

「事前登録方式手数料等納付オンライン決済システム」開発にかかる情報提供 依頼実施要領

I 基本事項

1. 提供を依頼する情報

事前登録方式手数料等納付オンライン決済を行うための検討にあたって必要な情報

2. 提出物

Ⅲに示すとおり

3. 提出期限

令和8年8月20日（木）17時までにご提出をお願いします。

4. 提出方法

5. に定める提出先へ電子メール、または持参により提出してください。

5. 提出先・お問合せ先

奈良県会計局会計課 国費決算係 担当：米田

〒630-8501 奈良市登大路町 30

Tel:0742-27-8912（直通） Fax:0742-24-4660

e-mail: G0180005@office.pref.nara.lg.jp

6. その他

- ① 情報提供にかかる費用につきましては、各社にてご負担いただきますようお願いいたします。
- ② 本件情報提供依頼において掲げている新システム開発の基本条件は、実際のシステム開発委託を調達する際の仕様・要件定義と内容が一致するものではありません。各位から提供していただいた情報その他を総合的に勘案した上で、令和9年3月頃に正式な仕様書を提示して調達を行う予定としています。

II 「事前登録方式手数料等納付オンライン決済システム」開発の基本条件

1. 概要

- ・業務概要、システム化範囲

奈良県収入証紙を用いて使用料又は手数料を納付する手続きについて、申請者の利便性向上のために令和9年10月1日以降に納付方法の拡充を予定している。コンビニエンスストアでの納付やクレジットカード決済等が利用でき、職員の事務負担を増やすことなく、申請者が簡単に納付可能なシステムの導入を検討している。

2. 現行業務について

事務フロー、主要な課題と想定改善施策

(4_事務フロー(例).pptx 参照)

3. システムへの要求

- ・システムに期待する主な機能

- ① 支払い方法は、「コンビニでの現金払い」、「クレジットカード決済」、「南都銀行及びゆうちょ銀行等のATM並びにインターネットバンキング等で納付可能なPay-easy決済」、「Pay Pay等のコード決済」に対応できること。
- ② 申請者が利用する登録フォームとは別に、権限が付与された担当所属及び管理権限が付与された所属が利用する管理画面を構築し、申請者は登録フォームのみを利用できるように構築すること。
- ③ 申請者は、本県HPに掲載予定の一覧表に記載した各種使用料及び手数料ごとに設けられたURLから登録フォームに遷移できること。
- ④ 申請者は、各種使用料及び手数料ごとに設けられた登録フォームで申請者の申請者名、連絡先（電話番号、メールアドレス）、申請件数等を入力でき、支払い方法を選択できること。なお、申請単価や申請額合計が自動で表示されるようにすること。
- ⑤ さらに、上記④について、「コンビニでの現金払い」を行う場合は、現金払いを行うコンビニを選択できること。
- ⑥ 登録完了後、登録フォームで登録した納付方法に応じた納付先及び決済代行業務を行う決済代行会社が所有するシステムと連携し、登録フォームで入力された申請額合計を登録した納付方法で支払うことができるように情報連携すること。
- ⑦ 登録フォームでの登録完了後、登録内容、登録完了の旨、納付用番号を記載した登録完了通知が申請者に即時送付されるようにすること。登録完了通知にはコンビニで納付する際に必要となる納付用番号^{注1}を記載すること。なお、納付状況の確認

に必要となることから、コンビニでの現金払い以外の場合でも、納付用番号は採番し、記載すること。

- ⑧ 申請者が納付を完了した後に、申請者及び担当所属に登録内容、納付完了の旨、納付用番号を記載した納付完了通知を即時送付すること。なお、納付完了通知は管理画面で事前にメールアドレスを登録した所属に送付できるようにすること。
- ⑨ 納付完了後、登録フォームで登録した納付方法に応じた納付先及び決済代行業務を行う決済代行会社が所有するシステムと情報連携すること。
- ⑩ 登録情報及び納付情報について、担当所属は管理画面から出力されるCSVデータで、登録年月日、申請者名、申請単価、申請件数、申請額合計、使用料及び手数料の名称、電話番号、メールアドレス、納付完了年月日、納付用番号等の情報を随時、出力、確認できること。なお、登録及び納付は、それぞれ完了後に即時CSVデータに上記の情報を反映し、出力、確認できるようにすること。
- ⑪ 上記⑩のCSVデータについて、事前に権限を設定することで、担当所属が出力、確認できる使用料及び手数料を限定可能なこと。なお、管理権限を付与された所属は全ての使用料及び手数料のCSVデータを出力、確認できること。
- ⑫ 登録フォーム等からの送信の際は、SSL（TLS）による暗号化通信を行い、第三者に内容を見られないよう保護すること。
- ⑬ 決済代行業務を行う決済代行会社が所有するシステムと連携できること。
- ⑭ 使用料及び手数料は必要に応じて、速やかに追加が可能なこと。
- ⑮ 各種使用料及び手数料のそれぞれの内容に応じて、登録フォーム等のカスタマイズが可能なこと。

注1 納付用番号とは、コンビニエンスストアで納付する際に必要な番号かつ、納付状況の確認のために申請時に各種申請書類に記載することを想定している番号である。登録フォームでの登録完了後に申請者宛に送信される登録完了通知、納付完了後に申請者及び事前にメールアドレスの登録を行った担当所属宛てに送信される納付完了通知、納付状況を記載されたCSVデータで確認できることを想定している。

・その他

- ① 職員1人1人に配備している「共通端末」のインターネット環境から利用できること。
- ② クラウド上で利用できるシステムを想定する。
- ③ 登録フォーム等では個人情報を扱うため、個人情報保護および情報漏洩への対策を行うこと。
- ④ 登録フォームのドメインについては、県と受託者が協議のうえ決定したものを使

用する。

- ⑤ 本システムは、原則 24 時間 365 日（ただし、閏年は 366 日）利用できることとし、停止する場合は、1 ヶ月前までに通知すること。
- ⑥ 本システムに障害が発生した場合は直ちに対応すること。

Ⅲ ご提供いただく資料

1. 貴社概要

提案可能サービスと体制

2. 導入実績・導入規模

3. 提案概要とその優位性

(現行事務フロー・課題・改善施策に対する提案)

- ・新サービス・システム概要説明
- ・基本的な仕様（OS、開発言語、システム方式、DB等のミドルウェア、特徴等）
- ・新システム構成図・ハードウェア構成図
- ・新システム機能構成図、機能概要
- ・システム機能要件・非機能要件（セキュリティ等）
- ・システムのイメージ（画面・帳票サンプル）
- ・システム運用スケジュール（年間）

4. 概算見積書の提出

本システムに要する費用の見積りを添付の「標準見積書様式」に従って作成し、提出してください。開発作業にかかる経費については、「（別紙）開発スケジュール様式」に従って、作業項目ごとの開発スケジュールを作成し、添付してください。

なお、見積りにあたり、詳細条件又は追加条件等が必要な場合は、貴社で条件を設定し、それらを示したドキュメントを添付してください。

ここに記載している「標準見積書様式」「（別紙）開発スケジュール」は、構築するシステムの構想がほぼ確定した段階で、経費の積算を行うために提出してもらう見積書を想定しており、詳細な内容を記載する様式となっています。

よって、システム構想が確定していない初期の段階でのRFIで、見積書の提出を求める場合は、より簡易な内容のもので構いません。